

令和5年教育委員会第12回臨時会会議録

開会日時 令和5年12月25日 午前 10時00分

閉会日時 同 上 午前 10時20分

場 所 教育委員会室

出席委員 教育長 小花高子
同職務代理者 谷部憲子
委 員 井口信二
委 員 上原有美江
委 員 壺内 明
委 員 青柳 豊

議場出席委員

・教育次長	中島 俊一	・学校教育担当部長	佐々木健二郎
・教育総務課長	山崎 淳	・学校施設担当課長	小野村守宏
・学校環境整備担当課長	尾崎 隆夫	・学 務 課 長	羽田 顕
・指 導 室 長	谷合みやこ	・学校教育支援担当課長	大川 千章
・統括指導主事	木村 文彦	・統括指導主事	青木 大輔
・放課後支援課長	石川まどか	・生涯学習課長	柏原 正彦
・生涯スポーツ課長	柿澤 幹夫	・中央図書館長	新井 秀成

書 記

・教育企画係長 大石 睦貴

開会宣言 教育長 小花高子 午前10時00分 開会を宣する。

署名委員 教育長 小花高子 委員 谷部憲子 委員 井口信二

以上の委員3名を指定する。

開会時刻 10時00分

○教育長 おはようございます。それでは、出席委員は定足数に達しておりますので、令和5年教育委員会第12回臨時会を開会いたします。

議事に先立ちまして、新たな教育委員会委員として井口信二氏が区長より任命されましたので、初めにご挨拶を頂きたいと思えます。

○井口委員 皆さん、おはようございます。先ほど青木区長から発令通知書を受け取りまして、今回、教育委員となりました井口信二と申します。この部屋に入ってきて、それから区役所の4階は本当に懐かしい思いでありました。葛飾区の学校で22年勤務させていただいて、幸田小学校、花の木小学校、こすげ小学校で校長を務めていた際には、教育委員会の事務局の皆さんに大変お世話になりました。

現在は共栄大学教育学部で、教職を目指す学生を指導しています。採用試験も少しハードルが下がってきて、共栄大学からも毎年、希望する7割ぐらいの学生が、地域的に埼玉県が多いのですが務めています。

今回、教育委員ということで、私としてもその職責を重く受け止めまして、葛飾区の子どものため、そして区民のために葛飾区の教育の充実・発展に努めてまいりたいと思えます。

どうぞよろしく願いいたします。

○教育長 ありがとうございます。

本日の議事録の署名は、私に加え、谷部委員と井口委員にお願いをいたします。

それでは、議事に入ります。本日は報告事項等が2件でございます。

初めに、報告事項等の1「令和5年度子ども区議会の実施について」の報告をお願いします。

指導室長。

○指導室長 それでは、「令和5年度子ども区議会の実施について」ご報告をいたします。

子ども区議会は、小・中学生が議会制民主主義への理解、区政への関心を深めるとともに、小・中学生の区に対する要望や意見を聴取し、今後の区政の参考とすることを趣旨として実施しております。

今年度は、本日午後2時から、小学生24名、中学生20名、計44名が参加いたしまして、議会棟本会議場及び委員会室において行われます。

昨年度は、感染症対策のため人数を縮小して行っておりましたが、今年度は従前の規模に戻して実施をいたします。

本日本日予定されている質問事項は、お手元の資料、おめくりいただきまして、別紙2のとおりでございます。

本日の区議会におきましては、夏季休業中8月22日に事前学習会が行われ、議場を見学したり、区議会の役割について学んだりして、子どもたちが準備を進めてまいりました。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○教育長 ただいまの説明につきまして、ご質問などございますでしょうか。

上原委員。

○上原委員 子ども区議会を始めてから30年近く経つと思うのですが、何年から始まったのでしょうか。それとともに、区政の参考にするという話がありましたけれども、何か具体的に参考にしていただいたようなことがあったのか、その辺を教えていただければと思います。

○教育長 指導室長。

○指導室長 申し訳ありません。何年度から開始になったのか、後ほどご報告をさせていただきます。また、これまでの質問事項の中で、区政に反映されたものに関しましても、改めてご報告をさせていただきたいと思っております。

今年度の質問事項をご覧くださいますと、特に教育と文化につきましては、教員の指導、また具体的な子どもたちが日常生活の中で感じた議題についても質問されておりますので、こちらにつきましても、また改めてご報告をさせていただきたいと思っております。申し訳ございません。

○教育長 上原委員。

○上原委員 恐らく、他の区に先駆けてかなり早い時期からやっていたというように思うのです。もしかしたら23区でもまだやっていない頃から始めていたような気がします。そんなことから、どのくらいだったのかということを知りたいと思っておりました。

後で教えていただければと思います。よろしくお願いいたします。

○教育長 ほかにいかがでしょうか。

壺内委員、お願いします。

○壺内委員 今、上原委員からも話がありましたように、葛飾区でのこの先進的な子ども区議会が何年前から始まったのか、後でまた確認して教えていただければとてもうれしいです。

小学生、中学生とも小学生は児童会、それから中学生は生徒会ということで、議会を縮小した形でよりよい学校生活を築くという目的で、特別活動の分野で各学校行われています。自分の意見を持って、皆さんの前で主張することは、とても自信につながっていく。子どもたちが、将来の社会を担っていける人間になっていくのかなと思っております。

いずれにしても、現存ある学校の児童会や生徒会の活性化につながっていくということと、それから質問が素晴らしいです。この質問項目を見ただけで感心しまして、葛飾の子どもって素晴らしいなど、受け取らせていただきました。

ぜひ、各学校とも応援しながら、児童会、生徒会活動の活性化を働きかけてくれたら本当にうれしいかなと、このように感じております。

よろしくお願いいたします。

○教育長 ありがとうございます。

指導室長。

○指導室長 各区の情報を聞きますと、先般制定されました子どもの権利条約を受けまして、子どもたちからの意見や要望を聞いていくという取り組みがスタートしたという風に伺っております。そういった意味では、委員からお話しがありましたとおり、葛飾区では大変先進的な取組だと感じているところがございます。学校にも積極的な参加を来年度以降も呼びかけてまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

○教育長 壺内委員、よろしいでしょうか。

○壺内委員 はい。

○教育長 ほかにございますでしょうか。

青柳委員、お願いいたします。

○青柳委員 私も教育委員になってから初めて子ども区議会に参加させていただくので、楽しみにしております。学校では特別活動の重要性というのが話題になっていると思いますが、この特別活動である子ども区議会に参加を希望された子どもの数と実際参加できた数、何倍ぐらいの倍率で参加できるのか教えていただけたらと思います。

○教育長 指導室長。

○指導室長 今年度は従前の規模に戻しまして、申し込んだ全ての児童・生徒が本日参加できるということで聞いております。

以上でございます。

○教育長 青柳委員。

○青柳委員 ありがとうございます。希望した子どもたちが皆さん参加できるということを知りまして、よかったなと思っておりますし、またキャパシティの問題もあるとは思いますが、そういった参加したいという子どもたちが増えるように、お声掛けなどを今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

○教育長 ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。

井口委員、お願いします。

○井口委員 こういう議会に参加するというのは、個人で申し込みして参加なのか、学校で申込むのか。割と個人が多いように見受けられるのですが、学校での自治活動、児童会とか生徒会活動の活性化と、連動していくと、学校の活動が盛り上がっていくので、その辺意識すれば、よりよいものになるのではないかなと思います。

○教育長 指導室長。

○指導室長 こちら別紙にございますとおり、私立の学校からの参加もございまして、基本的に応募は学校を通さずに、個人が行っております。

しかしながら、子どもたちが作成した質問文に関しましては、学校を通して一定の指導と申しますか、文章上を精査しているといった流れになってございます。

以上でございます。

○教育長 よろしいですか。

○井口委員 はい。

○教育長 ほかにはございますでしょうか。

谷部委員、お願いします。

○谷部委員 小学3年生は「のびゆく葛飾」で葛飾のことを学習しています。

3年生だと難しかったというところもあるのですが、先日、その授業で中期実施計画のパブリックコメントをアンケートという形で、一生懸命葛飾区のことを考えて、答えていた場面を拝見しました。子どもたちは、結構楽しかった、葛飾区って遠いものだったけれども、自分たちの意見ってちゃんとと言えるんだなって。私も口を挟んでしまったのですが、それが全部通るとは限らなくても、ちゃんと葛飾区の方々は聞いてくださって、ちゃんと考えてくれますよという話をしました。子どもたちの意見が言える場所が増えていくということは、子どもたちの葛飾区に関する好奇心と言いますか、これからもっと葛飾区にずっと住んでいたいなという気持ちにもつながっていくと思いますので、子どもたちの意見を聞く機会をますます増やしていただけたらと思いました。

以上です。

○教育長 ご意見ということでよろしいですか。

○谷部委員 はい。

○教育長 教育総務課長。

○教育総務課長 先般、かつしか教育プランの策定に当たりまして、子どもたちの意見を試行的に聞いたところでございます。最終的には区長部局によりまして、子どもたちに意見を技術的にどのように聞くことがよいのかということで、指針という形で、まとめる作業を進めています。

現在は暫定的な対応として、谷部職務代理者からお話がありましたように、葛飾区中期実施計画をはじめとして、福祉分野での複数の計画について、パブリックコメントに似せた形で子どもたちの意見を聞くということを試行的に行っているところでございます。

いずれにしても、最終的には区としての指針というものをまとめて、必要に応じて子どもたちの意見を聞いていくこととなります。子どもたちの意見を聞いて、政策に反映することは非常に重要なのですけれども、子どもたちにとってみれば、自分たちがそういうものに対して、どのような意見を出していくかを考える中で、区政参加に対する認識というものが芽生えていくという、教育的効果があることだと思っております。こうした取組を今後続けることで、

子どもたちの意識の醸成につながっていけばよいと認識しているところでございます。

○教育長 子どもの意見の聴取については、あれが欲しい、これが欲しいと言いつばなしの活動にならないように、一つのことでも立場によっていろいろな意見があるとか、実現するためにはどういう課題があるのかとか、物事いろいろ優先順位があるとかそういうところまで含めて、子どもたちに広く考えてもらうような取組も少し必要なのかなと考えているところです。

そのよう視点も入れて取り組んでまいりたいと思っております。

ただいまの案件につきまして、ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、報告事項等の1を終わりといたします。

次に、報告事項等の2「特別支援学級連合行事の見直しについて」の報告をお願いします。

学校教育支援担当課長。

○学校教育支援担当課長 それでは、私から「特別支援学級連合行事の見直しについて」ご説明させていただきます。

まず、こちら見直す「目的」でございます。全ての子どもたちがその能力を最大限に発揮し、共生社会の一員としてともに認め合い、互いに高め合うことができるよう、一人一人の教育上のニーズに応える多様な学びの場の一層の充実・整備を進めるものでございます。

2番「方向性」でございます。そのためになのですが、障害のある子どもと障害のない子どもが、できるだけ同じ場でともに学ぶことを目指し、特別支援学級の児童・生徒のみで実施している連合行事の運営を見直し、通常学級と特別支援学級の児童・生徒がともに学ぶ環境を整備していきたいと考えてございます。

「実施方法」につきましては、別紙とさせていただきます。おめくりいただきまして、「特別支援学級連合行事 令和6年度以降の実施予定」でございます。こちら示されております特別支援学級につきましては、知的障害の特別支援学級に係るものでございます。

まず、令和5年度の欄をご覧くださいますと、連合運動会、連合体育祭、宿泊行事、連合学芸会、それぞれにおいて今年度実施させていただいておりますが、並行して各学校の運動会、または修学旅行に参加しているものもございます。

令和6年度、次年度につきましては、連合運動会については各学校の運動会に参加していただくというもの。また、宿泊行事につきましては、小・中学校ともに実施させていただいておりますが、令和7年度については検討となっております。また、連合の展覧会について、テクノプラザで実施しているものも、令和7年度については検討中ということで、今後、見直し、改訂をどのように進めていくかと考えてございます。

なお、検討の結果については、はっきりした際、またご報告したいと考えてございます。

ご説明は以上でございます。

○教育長 ただいまの報告につきまして、ご質問、ご意見などございましたらお願いしたいと

思います。

井口委員。

○井口委員 今、説明をお聞きして、目的とか方向性については、そうだろうと思うのですが、連合行事の中で日光林間学校の活動を見ていると、固定級の子どもたちが、他校の固定級の学級のお友達との交流がすごくあるのですね。それをすごく楽しみにしている子どもたちもいるので、その辺について、かつては日帰りでの遠足もやっていたのだと思うのですが、それはなくなって、宿泊行事も全くなってしまうと、交流が何か一つぐらいあってもいいのかなと思います。

○教育長 学校教育支援担当課長。

○学校教育支援担当課長 こちら様々なご意見を学校からも聴取した上で、この方向性を議論して進めてきた経緯がございます。

まさに学校の中で、保護者同士の交流を大切にする必要性は感じているところではあるのですが、まず、子どもたちが通常学級の中での活躍の場をどのように見出していくかという点や、あるいはICTで交流する方法など、手法も変わってきたという点がございます。我々もそういった形でどのように交流の場を設けるかというところは議論したいところではございますが、現在については、このような形で進めさせていただければと考えております。

○教育長 よろしいですか。ほかにはございますでしょうか。

壺内委員。

○壺内委員 社会は既に共生社会が進展しております。やはり学校も同じ場で学ぶという話が出ましたが、子どもたちが共に学んで、生活していく。開かれていく学校や社会に向けて、子どもたちが思いやりとか協力する心とか、お互いに助け合うとか。子どもたち一人一人に長所や短所あります。そういう中で、切磋琢磨しながら、たくましく成長してほしいなと願っております。

この方向はこれからますます進展していくのではないかと思います。頑張ってください。

○教育長 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、以上で報告事項等の2を終わりといたします。

本日の案件につきましては、以上でございますけれども、何かご質問、ご意見などございませんでしょうか。よろしいですか。

それでは、以上をもちまして、令和5年教育委員会第12回臨時会を閉会といたします。ありがとうございました。

閉会時刻 10時20分